

茨城県・鹿児島県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内73・74例目、関東・隣県で17例目)

【概要】

73例目：茨城県八千代町 採卵鶏 約111万羽
74例目：鹿児島県鹿屋市 育雛（肉用種鶏） 約2.4万羽
簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

関東で
発生！

＜殺処分対象羽数1,360万羽超＞

※ウイルスの鶏舎への侵入経路については、

- ・野鳥やネズミを含む**小型野生動物**又は**人・物**によるもののほか、
- ・野鳥の糞等の**粉塵や羽毛**の取り込みが原因である可能性も考えられます。

※農場にいる飼養衛生管理者、従業員一人一人が、

自分たちの農場は自分たちで守るという心構えが重要です。

＜異常家きん発見時の措置＞

※異常鶏を見つけたら**直ちに通報**することがその後の**まん延防止**に重要です。

- ・**死亡鶏の増加**等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、
速やかに最寄りの家畜保健衛生所に**連絡**し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ**汚染が拡大**することになり、**被害が大き**くなってしまふ。
- ・飼育している鶏が**次々に死んだり**、通常の死亡の仕方と異なるなど、
様子がおかしいと思ったら**すぐに**診断を受ける。

＜高病原性鳥インフルエンザの症状＞

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・**高い死亡率**

警戒！！

・**早期発見・早期通報**

- ・衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた**飼養衛生管理**の徹底。
- ・農場出入時の**消毒徹底**（特にウイルスの交差汚染に注意）。
- ・普段目が届きにくい場所（鶏舎屋根上の入気口（モニタ一）、鶏舎天井裏等）
の**点検・補修**

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018